

## 第4章

# 基 本 計 画

1. 基本計画の趣旨
2. 基本目標・基本方針別の施策
3. 地域別の施策
4. 交通手段別の施策
5. 施策のまとめ

## 第4章 基本計画

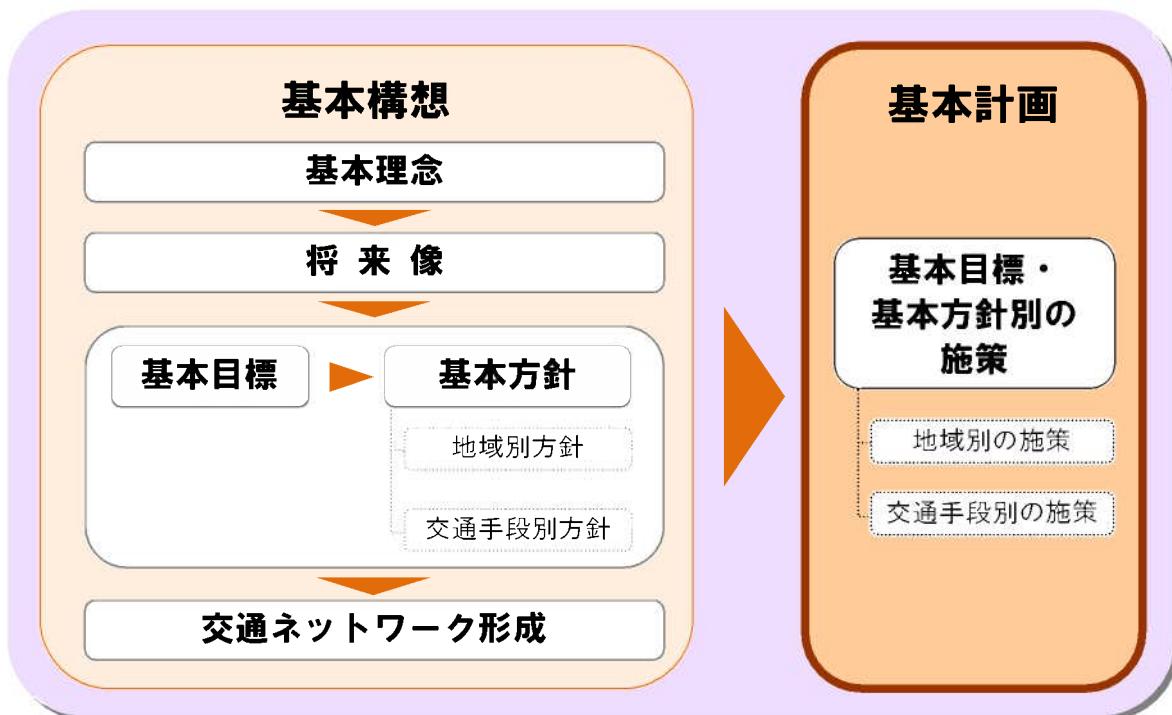
### 1. 基本計画の趣旨

#### 1) 基本計画の役割と考え方

基本計画では、基本構想において設定した基本理念及び将来像と、それを達成するための基本目標及びその方針に基づき、取り組んでいく施策の考え方を示すものです。

#### 2) 基本計画の期間

2012（平成24年度）から2021（平成33年度）までの10年間とします。



## 2. 基本目標・基本方針別の施策

基本構想に掲げている基本目標・基本方針別に、交通施策を示します。

### ■基本目標・基本方針別施策一覧

基本目標	基本方針	施策の方向	No	施策
目標1 いきいきとした市民生活を支え、人と環境にやさしい交通	1-1 市民の生活ニーズに応じた交通環境の整備・改善を進めます  1-2 すべての人が利用しやすい道路・公共交通環境の形成を進めます  1-3 低炭素社会の実現のため環境負荷の少ない交通への取組を進めます	1-1-1 利用者のニーズに即した交通環境の整備	1	多様化するニーズに即した公共交通の確立
			2	異業種連携による移動手段の充実
		1-2-1 公共交通の利用促進	3	公共交通の運営の効率化
		1-2-2 通勤時の自動車利用の抑制  1-2-3 バリアフリーの推進	4	ICカード「ですか」の利用促進
			5	エコ通勤の普及
			6	交通基盤のバリアフリーの推進
			7	公共交通のバリアフリーの推進
			8	分かりやすい公共交通情報の提供
			9	職員・市民等への周知・啓発活動
		1-3-1 ECO交通の推進	10	エコバイシクル運動の推進
			11	環境に配慮した自動車利用の促進
目標2 人とまちをつなぐ安全・快適な交通	2-1 都市内の交通の安全の向上を図る取組を進めます  2-2 自動車と公共交通のバランスのとれた交通へと改善を進めます	1-3-2 自転車環境の向上	12	コミュニティサイクル等の検討
			13	自転車道の整備
		2-1-1 人にやさしい交通環境の整備	14	あんしん歩行エリアの拡大
			15	道路網の再編成
		2-2-1 都市交通の円滑化	16	放射道路や環状道路による道路ネットワークの形成
			17	交通結節機能の強化
			18	都市内公共交通の形成
			19	既存の駐車場・駐輪場の有効活用
		2-2-2 自動車から公共交通への転換	20	パークアンドライド・サイクルアンドライドの推進

基本目標	基本方針	施策の方向	No	施策
目標3 高知の魅力・活力を高める交通	3-1 広域交通や地域交通の充実により地域の活性化を進めます	3-1-1 広域交通ネットワークの強化	21	高速・広域交通体系へのアクセス機能の強化
			22	鉄道を活用した都市幹線の機能強化
		3-1-2 地域交通の強化	23	生活道路等の整備
			24	自然地域等における地域交通の導入
	3-2 地域の観光資源等をつなぐ交通環境の形成を進めます	3-2-1 観光交通環境の整備	8	(再掲) 分かりやすい公共交通情報の提供
			25	二次交通の充実と利用促進
			26	観光バスの乗降スペースの確保
	3-3 中心市街地における都市のにぎわいや活性化を図る交通環境の形成を進めます	3-3-1 中心市街地の回遊性の向上	27	自転車と歩行者が快適に通行できる空間づくり
			28	歩行者優先空間の検討
			29	中心部における自動車通過交通の抑制
目標4 市民・事業者・行政と連携・協働し、支え育てる交通	4-1 市民・事業者・行政がそれぞれの役割のもと、相互に継続した連携と協働の取組を進めます	4-1-1 NPO・ボランティア活動等の推進	30	地域内連携協議会と行政との協働のしくみの構築
			31	NPO・ボランティア活動などへの支援
		4-1-2 交通マナー等の意識啓発	32	交通安全の推進
			33	交通安全施設の整備
			34	違法駐車、放置自転車等の対策



:リーディングプロジェクトとして、重点的かつ優先的に取り組む施策

**基本目標1：いきいきとした市民生活を支え、人と環境にやさしい交通**  
**基本方針1－1：市民の生活ニーズに応じた交通環境の整備・改善を進めます**

### 施策の方向 1-1-1. 利用者のニーズに即した交通環境の整備

#### 現状と課題

高知都市圏の交通分担率は、自動車59%に対して、公共交通はわずか3%と低く、車依存型の社会となっています。一方で、公共交通の主な利用目的として、70歳代では約2割、80歳以上では約半数が「通院」に利用するなど、高齢化の進展により、今後も更に公共交通の必要性が高まることが予想されます。また、市民のライフスタイルが多様化する中で、地域社会の質的な変化に対応した交通環境の整備が必要となります。

#### 施策の方向

地域ごとの課題やニーズに即した交通サービスを提供することで、持続可能で気軽に利用できる交通環境の整備を進めます。

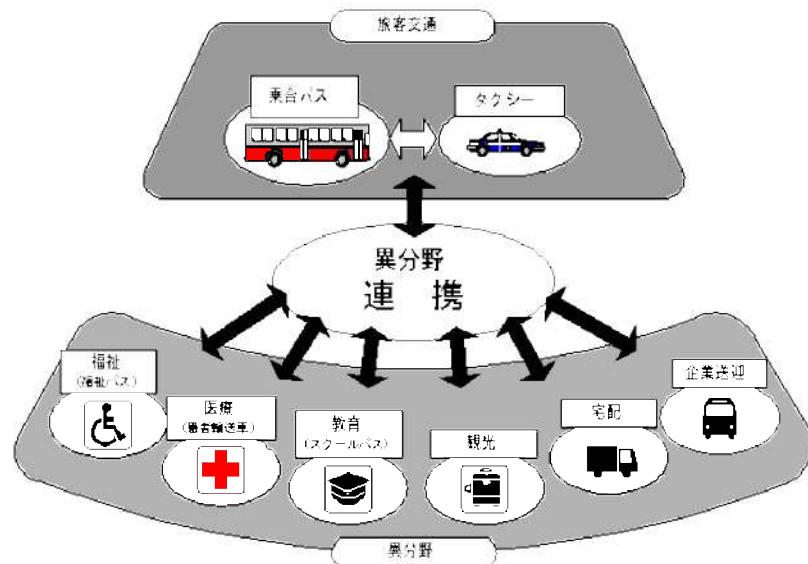
### 施策 1：多様化するニーズに即した公共交通の確立

- 市民ニーズの把握と、それにふさわしい多様な交通手段の確立を図ります。
- 交通事業者・ICカード事業者と連携して、気軽に外出できる環境整備の取組を進めます。
- 公共交通の利用促進の広報活動やイベント等を実施することにより、地域社会全体で公共交通を支えていく意識の醸成を図ります。



## 施策2：異業種連携による移動手段の充実

- 特定の目的、特定の人を対象に運行している移動手段を連携することにより、地域住民なども利用できるように移動手段が充実できるように検討します。



〈異業種連携の概念図〉

(出典：国土交通省 HP)

**基本目標1：いきいきとした市民生活を支え、人と環境にやさしい交通**

**基本方針1－2：すべての人が利用しやすい道路・公共交通環境の形成を進めます**

### 施策の方向 1-2-1. 公共交通の利用促進

#### 現状と課題

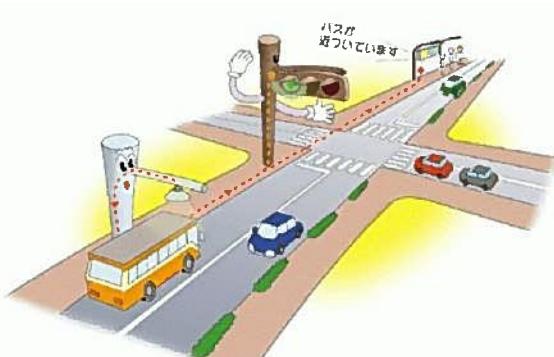
鉄道、路面電車、路線バスなどの公共交通機関の利用者は、モータリゼーション化や少子化などにより、利用者が減少しており、公共交通機関の衰退を招き、その利便性が低下し、さらなる利用者離れを引き起こしています。その反面、公共交通は高齢化の進展により、その必要性が高まることが予想され、また、自動車利用に比べて環境負荷が少ない交通手段として見直されています。そのため、市民生活を営むうえで不可欠な公共交通を維持確保するために、今後一層、公共交通の利用促進を図っていく必要があります。

#### 施策の方向

公共交通の運営の効率化をめざすとともに、複雑で分かりにくいバス路線を利用しやすく効率の良い路線にするなど、市民だけでなく、観光客など高知に訪れた人にとっても、分かりやすく、利用しやすい公共交通環境の整備に向けた取組を進めます。

### 施策 3：公共交通の運営の効率化

- 各交通事業者や事業者間の連携による運営の効率化に向けた取組を進めます。
- 持続可能な公共交通としていくため、官民による運営形態のあり方について検討を進めます。
- 地域ターミナルを核としたゾーン運賃制や分かりやすい料金体系・ダイヤ改正・路線の再編など、利用しやすい環境づくりの取組を進めます。



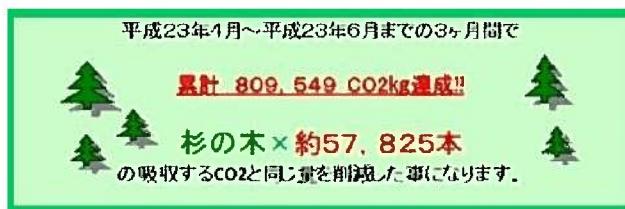
#### 施策4：ICカード「ですか」の利用促進

- 「ですか」の利用拡大を図るため、IC事業者とともに、様々な角度から新たな利用促進策を検討します。
- 「ですか」を利用してすることで、エコポイント制度の周知を図り、公共交通の利用促進と地球温暖化防止活動の意識啓発に努めます。

##### <交通エコポイント制度>

###### ◊ICカード「ですか」のエコポイント

ICカード「ですか」を利用して電車・バス（高速バスを除く）に乗車した場合、自家用車で移動した場合と比べてどれだけの二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）排出を抑制したことになるのか、利用者の地球環境への貢献を数値で見えるようにしたものです。電車・バスの乗車距離に応じて CO<sub>2</sub> 排出量削減効果を計算し、二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）1kgあたり1エコポイントとして積算します。利用者全員の年間エコポイントが積算され、高知県の地球温暖化対策活動に利用されます。



<交通エコポイント>

(出典：ICカード「ですか」HP)

**基本目標1：いきいきとした市民生活を支え、人と環境にやさしい交通**  
**基本方針1－2：すべての人が利用しやすい道路・公共交通環境の形成を進めます**

### 施策 1-2-2. 通勤時の自動車利用の抑制

#### 現状と課題

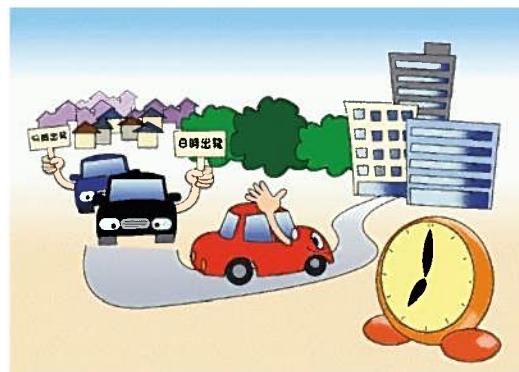
モータリゼーションの進展は、車の便利さを享受できる反面、慢性的な交通渋滞の発生や環境問題の誘発など、市民生活に大きな影響をもたらします。また、地球温暖化や公共交通機関の衰退などに配慮した交通行動の必要性を市民に浸透していく必要があります。

#### 施策の方向

自動車利用者に対して、利用の時間帯、経路、交通手段などの見直しを促すことにより、通勤における自動車利用の抑制や平準化に向けて取り組みます。

### 施策 5：エコ通勤の普及

- 自動車通勤など過度のマイカー利用を抑制するため、まず高知県と高知市など行政から率先して、ノーカーデーの普及に取り組みます。
- 中心市街地の活性化を図るため、ノーカーデーを週末にするなど、実施日の拡大に取り組みます。
- 通勤時の交通渋滞を緩和するために、企業や市民に働きかけ、時差出勤やフレックスタイム制などのオフピーク出勤の促進に努めます。



**基本目標1：いきいきとした市民生活を支え、人と環境にやさしい交通**  
**基本方針1－2：すべての人が利用しやすい道路・公共交通環境の形成を進めます**

### 施策の方向 1-2-3. バリアフリーの推進

#### 現状と課題

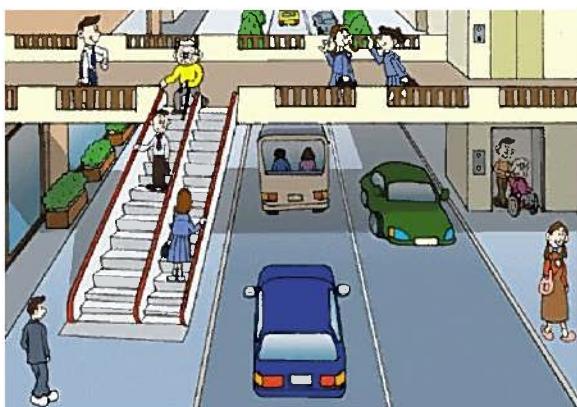
高齢化社会の到来やノーマライゼーションの実現に向けて、子どもから高齢者まであらゆる世代の方や障がいの方など、すべての人が安心して快適に移動できる道路環境及び公共交通環境の整備が必要となります。

#### 施策の方向

歩道や公共交通の旅客施設におけるユニバーサルデザインの導入や分かりやすい情報提供、こころのバリアフリーを啓発し地域の共助力を醸成するなど、ハード・ソフト両面から交通環境のバリアフリーを推進します。

### 施策 6：交通基盤のバリアフリーの推進

- 安全な歩行空間の形成をめざして、公共交通と連携して、「高知県ひとにやさしいまちづくり条例」に定める整備基準に準じた整備の取組を進めます。
- 歩行者や車いす利用者、自転車などに安全・快適を提供する、歩行者 ITS（高度道路交通システム）の導入などを検討します。



〈歩道の段差解消〉

(出典：高知市資料)

## 施策 7：公共交通のバリアフリーの推進

- 鉄道駅・電停・バス停において、公共交通のバリアフリー化の取組を進め、公共交通の利用環境の改善に努めます。
- 案内の表示統一や文字の大型化などユニバーサルデザインに配慮し、すべての方が安心して利用できる環境を整備します。



〈バリアフリー化した電停〉



（出典：高知市資料）

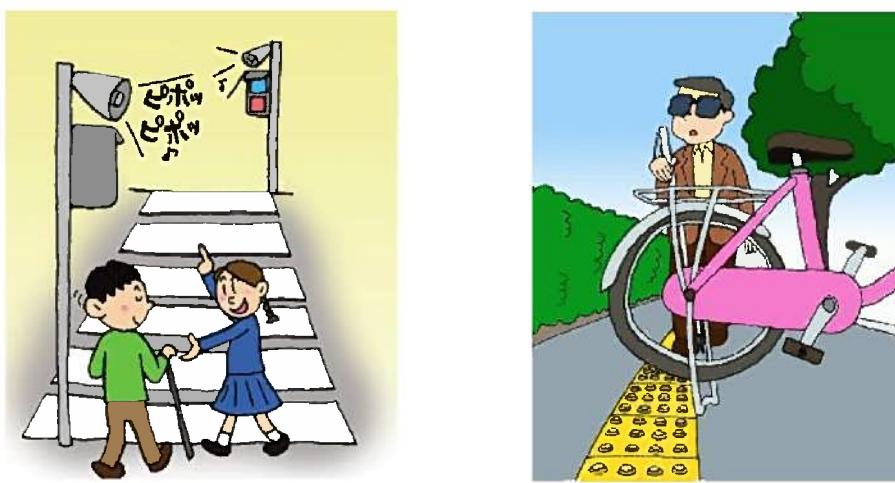
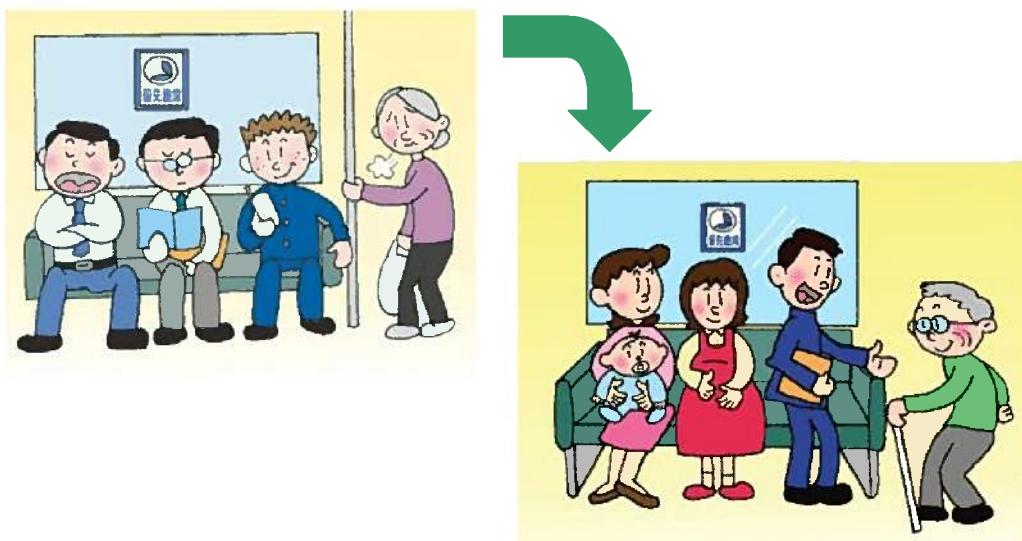
## 施策 8：分かりやすい公共交通情報の提供

- 時刻表や路線図などの必要な情報が分かりやすく提供できるように、バス停等の環境改善を図ります。
- バス停等の案内板などにQRコード等を設置するなど、携帯電話等による情報収集ができるような利用環境の形成に努めます。
- 交通事業者とともに、公共交通の利用促進を目的としたガイドマップなどを作成します。



## 施策9：職員・市民等への周知・啓発活動

- 商品・看板、自転車等の路上はみ出しなどによる道路の無断占用に対する指導・規則の強化を進めます。
- バリアフリーに関する教育や啓発活動を行い、バリアフリー化に対する積極的な取組やこころのバリアフリーを推進します。



**基本目標1：いきいきとした市民生活を支え、人と環境にやさしい交通**

**基本方針1－3：低炭素社会の実現のため環境負荷の少ない交通への取組を進めます**

### 施策の方向 1-3-1. ECO交通の推進

#### 現状と課題

高知市では、平成21年3月に策定した「高知市地球温暖化対策地域推進計画」において、温室効果ガス削減の目標を掲げており、公共交通や自転車の利用促進などに取り組んでいます。

#### 施策の方向

市民の移動手段について、公共交通や自転車など環境にやさしい交通手段を利用しやすい環境の形成に向けて意識啓発に取り組みます。

### 施策 10：エコバイシクル運動の推進

- エコバイシクル運動などの活動を通じて、自転車や徒歩の利用を促進します。
- 企業等での自転車通勤の普及をめざし、自転車通勤制度の導入や駐輪場の環境整備などソフト・ハード両面に取り組みます。
- エコ通勤優良事業所認証の推進を図るため、徒歩・自転車の奨励などの取組事例の収集・情報提供などに取り組みます。



### **施策 11：環境に配慮した自動車利用の促進**

- 自動車以外の交通手段を考えることにより、目的や行先等に合わせた「かしこいクルマの使い方」を推進します。
- 駐停車時のアイドリングストップなどアクセルやブレーキの踏み方を工夫するエコドライブの普及・促進を図ります。
- 環境、健康をキーワードとした自転車・徒歩による移動の推進等、市民の自発的な行動変化を促すように取り組みます。



基本目標1：いきいきとした市民生活を支え、人と環境にやさしい交通

基本方針1－3：低炭素社会の実現のため環境負荷の少ない交通への取組を進めます

### 施策の方向 1-3-2. 自転車環境の向上

#### 現状と課題

低炭素社会の実現が求められる中、環境にやさしく手軽な移動手段として、自転車が注目されています。高知市中心部においても、自転車利用のウェイトが高くなっている一方、十分な走行空間が確保されていない現状にあります。

#### 施策の方向

自転車道の整備などを活かした取組により、市民だけでなく観光客など幅広い自転車利用者のニーズに即した、自転車環境の向上を推進します。

### 施策 12：コミュニティサイクル等の検討

- 中心部において、歩行者・自転車利用者のための魅力ある交通空間の形成をめざして、コミュニティサイクルシステム等の導入を検討します。
- 宿泊施設などで提供しているレンタサイクルを活用し、一体的に利用できるような仕組みを検討し、自転車利用による観光等を促進します。



### 施策 13：自転車道の整備

- 道路に車道から物理的に分離された自転車専用の走行空間を設け、自動車と歩行者との分離を図ります。
- 自転車歩行者道において、道路標示及び舗装の色・素材の違いなどにより、自転車の走行位置の明示を行い、歩行者との分離を図ります。
- 既存の自転車レーンにおいて、規制標識や規制表示など交通規制をすることにより、自転車走行空間の明確化を図ります。



〈自転車道の整備イメージ〉

(出典：高知市資料)



〈自転車道の整備〉

(出典：高知市資料)

## 基本目標2：人とまちをつなぐ安全・快適な交通

基本方針2-1：都市内の交通の安全の向上を図る取組を進めます

### 施策の方向 2-1-1. 人にやさしい交通環境の整備

#### 現状と課題

高齢化の進展とともに、高齢者が関係する交通事故が増加しています。地域における交通に関する安全や快適さの確保が求められます。

#### 施策の方向

地域住民や道路管理者などと連携を図りながら、安全・快適に通行できるような環境整備に取り組みます。

### 施策 14：あんしん歩行エリアの拡大

- 歩行者や自転車利用者の安全な通行を確保するため、「あんしん歩行エリア」の拡大を進めます。
- 地域住民や関係機関の協働のもと、「あんしん歩行エリア」の整備や歩行者や自転車利用者の安全な通行の確保に取り組みます。



整備前



整備後

〈交通安全対策の整備〉

(出典：高知市資料)

## 基本目標2：人とまちをつなぐ安全・快適な交通

基本方針2-2：自動車と公共交通のバランスのとれた交通へと改善を進めます

### 施策の方向 2-2-1. 都市交通の円滑化

#### 現状と課題

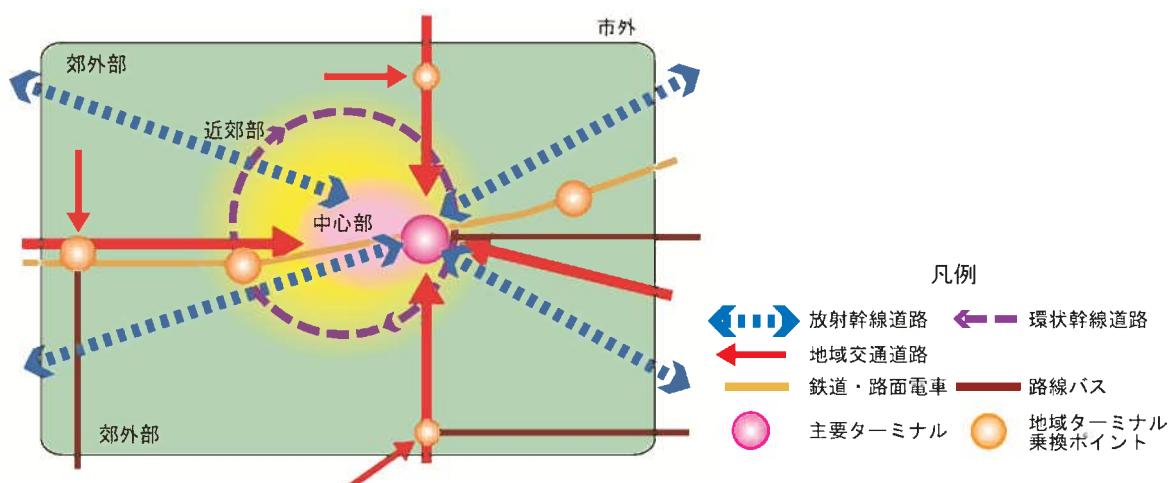
自動車に依存したライフスタイルの変化により、自動車台数が増加し、幹線道路の交通渋滞の発生や交通事故の増加など、市民生活に影響をもたらしています。

#### 施策の方向

自動車交通の分散・誘導や公共交通の結節機能の向上や合理的で効率的な運行により、都市交通の円滑化を図ります。

### 施策 15：道路網の再編成

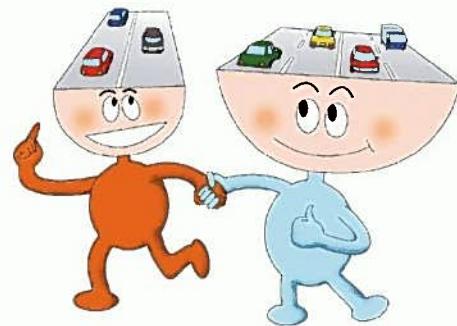
- 高速道路、幹線道路など道路種別に応じた交通流動の適正化を図り、交通需要に基づいた道路網の再編成を進めます。
- 交通需要が低いと想定される未整備の都市計画道路について、廃止を含めた見直しを行い、効果的・効率的な道路網の再編成を検討します。



〈めざすべき交通体系イメージ〉

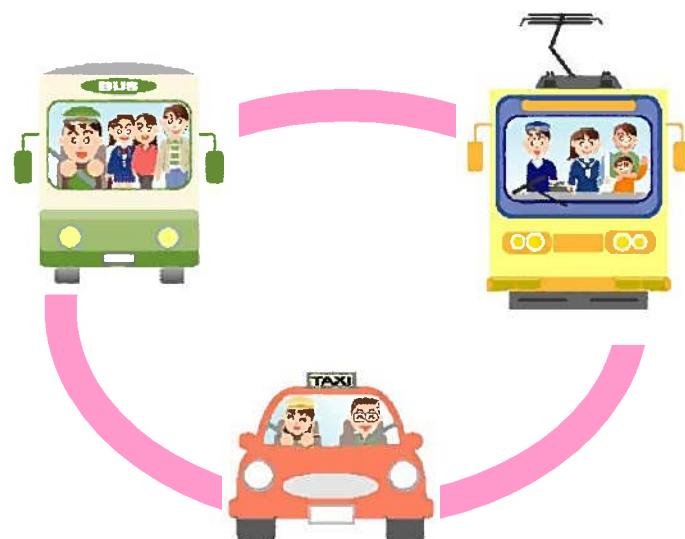
### 施策 16：放射道路や環状道路による道路ネットワークの形成

- 中心部の慢性的な交通渋滞を解消するため、放射道路・環状道路などを結ぶ道路ネットワークの形成を進めます。



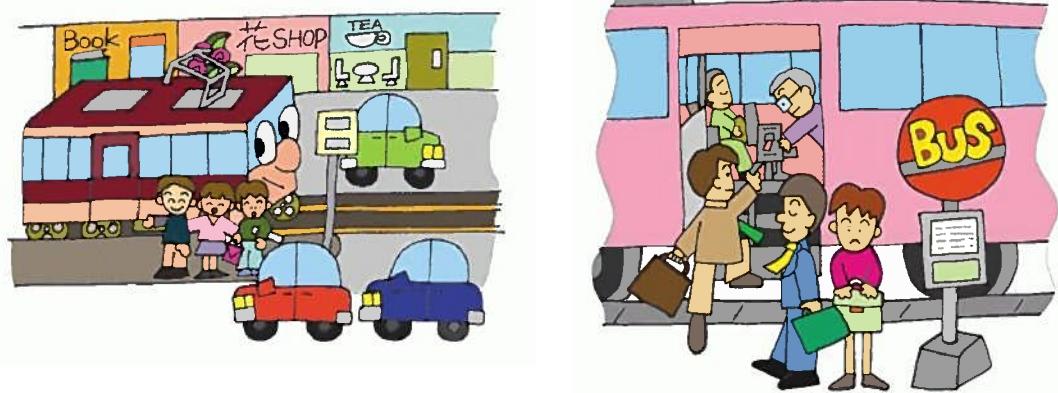
### 施策 17：交通結節機能の強化

- 複数の公共交通機関に乗り換えができる地域ターミナルを選定し、乗換施設や案内施設の整備などを行います。
- 公共交通の乗り換えができる乗換ポイントを選定し、既存施設の活用や民間施設との連携をすることにより、待合空間の確保を図ります。



### 施策 18：都市内公共交通の形成

- 路面電車と路線バスによる合理的で効率的な都市内公共交通を形成します。
- 路面電車の利用状況をデータに基づき分析し、運行の適正化を図ることにより、乗り換え・乗り継ぎの利便性を強化します。



## 基本目標2：人とまちをつなぐ安全・快適な交通

基本方針2-2：自動車と公共交通のバランスのとれた交通へと改善を進めます

### 施策の方向 2-2-2. 自動車から公共交通への転換

#### 現状と課題

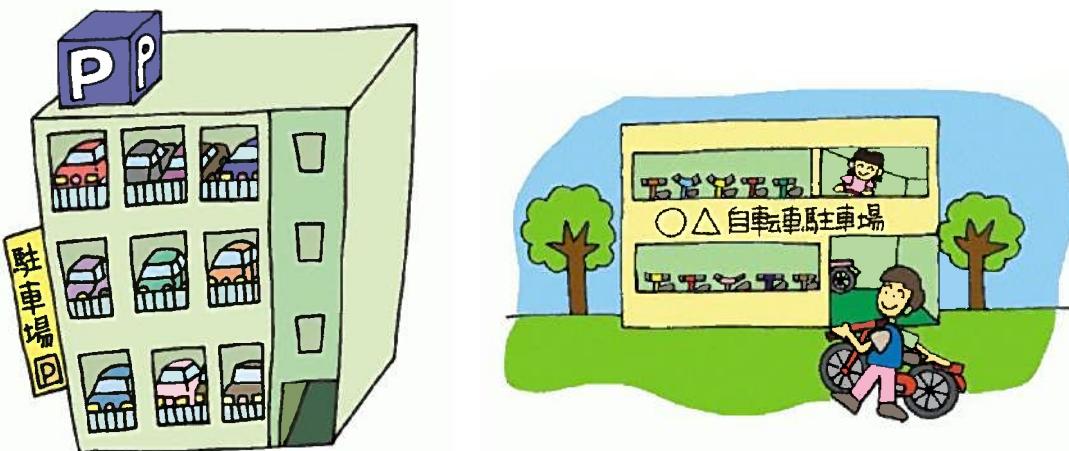
高知市では、自動車依存型の社会が進行する一方で、中心部において、自転車利用のウェイトが高まっています。

#### 施策の方向

自動車に依存した交通利用の状況から公共交通の利用への転換を促すため、自動車と公共交通の最適な組合せ（ベストミックス）による交通体系の構築を図ります。

### 施策 19：既存の駐車場・駐輪場の有効活用

- 中心部の駐車場について、公共施設に附帯する駐車場の有効的な活用方法や民間の駐車場との連携など、自動車から公共交通へつながるような駐車場のあり方を検討します。
- 中心部の駐輪場について、放置自転車対策とあわせて、既存施設における駐輪場の有効活用や駐輪スペースの確保などに取り組みます。



## 施策 20：パークアンドライド・サイクルアンドライドの推進

- 既存のパークアンドライドの利用促進を図るとともに、交通事業者や民間事業者と連携を図りながら、パークアンドライドの推進を目的とした新たな駐車場の候補地を検討します。
- 利用者が多く、駐輪場が整備されていない鉄道駅・電停・バス停付近を中心に、交通事業者や民間事業者と連携を図りながら、サイクルアンドライドの推進を目的とした駐輪場の整備を検討します。



〈サイクルアンドライドの整備〉

(出典：高知市資料)

### 基本目標3：高知の魅力・活力を高める交通

基本方針3－1：広域交通や地域交通の充実により地域の活性化を進めます

#### 施策の方向 3-1-1. 広域交通ネットワークの強化

##### 現状と課題

高知市には、県域経済をはじめ広域交流、文化、医療など、さまざまな面で中心的な役割が求められています。

##### 施策の方向

高知市の広域拠点としての機能を向上させ、商業・工業等の諸機能のさらなる集積を促進するため、高規格道路の整備促進や都市幹線の機能強化を図ります。

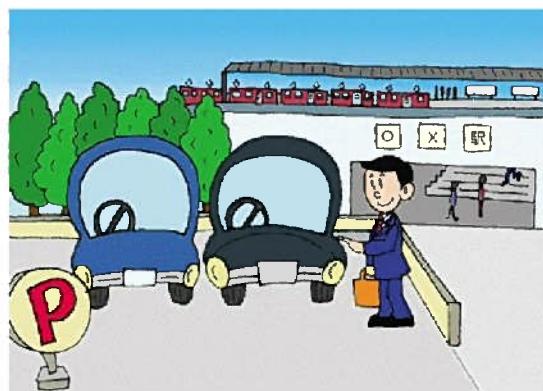
#### 施策 21：高速・広域交通体系へのアクセス機能の強化

- 高知空港や各インターチェンジからのアクセス道路を整備し、広域交流・産業活動などの支援を図ります。



#### 施策 22：鉄道を活用した都市幹線の機能強化

- 鉄道駅で路線バスや自転車など他の交通への円滑な乗り換えができる利用環境を整備します。
- 駅周辺施設の紹介や定時性・速達性など情報発信し、駅周辺の目的地を示すことにより、鉄道利用の動機づけを図ります。



### 基本目標3：高知の魅力・活力を高める交通

基本方針3－1：広域交通や地域交通の充実により地域の活性化を進めます

#### 施策の方向 3-1-2. 地域交通の強化

##### 現状と課題

日常生活に密着した交通基盤の整備は、生活環境の維持・向上に不可欠です。また、過疎化・高齢化が進行する中山間地域や公共交通空白地や不便地が生じる田園地域において、高齢者が気軽に外出できる地域交通の必要性が高まっています。

##### 施策の方向

生活道路等の整備により、安全で快適な交通環境の形成を図るとともに、地域のニーズや実情に即した効率的な公共交通の導入により、持続可能な地域交通の構築を進めます。

#### 施策 23：生活道路等の整備

- 地域の生活道路や通学路において、日常生活の安全な交通を確保するために、市民生活を支える身近な道路を整備します。
- 狹あい道路の拡幅整備や隅切りなどの交差点改良を行います。



#### 施策 24：自然地域等における地域交通の導入

- 公共交通空白地などを対象に、地域の移動手段となる乗合交通の導入に向けて取り組みます。
- 地域特性に応じて、車両や運行形態を検討し、地域交通サービスの充実を図ります。
- 地域交通の導入について、運行内容の周知など情報発信に努め、地域への定着に取り組みます。

### 基本目標3：高知の魅力・活力を高める交通

基本方針3-2：地域の観光資源等をつなぐ交通環境の形成を進めます

#### 施策の方向 3-2-1. 観光交通環境の整備

##### 現状と課題

高知市には、「高知城」や「坂本龍馬ゆかりの地」など歴史資源や、「街路市」や「よさこい祭り」といった文化的な資源など、観光資源に恵まれていますが、観光客数の安定的な増加には至っていません。

##### 施策の方向

高知を訪れる方などすべての人々にやさしい観光地をめざして、交通環境の整備など受け入れ態勢づくりを進めます。

#### 施策8（再掲）：分かりやすい公共交通情報の提供

- 時刻表や路線図などの必要な情報が分かりやすく提供できるように、バス停等の環境改善を図ります。
- バス停等の案内板などにQRコード等を設置するなど、携帯電話等による情報収集ができるよう利用環境の形成に努めます。
- 交通事業者とともに、公共交通の利用促進を目的としたガイドマップなどを作成します。



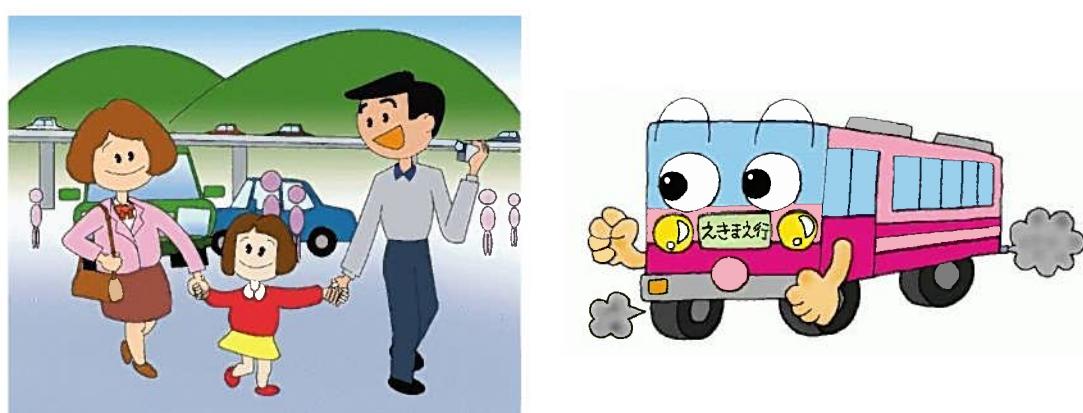
### **施策 25：二次交通の充実と利用促進**

- 二次交通（観光バス、観光タクシーなど）について、市内外に情報発信するとともに、交通事業者や商店街などと連携して利用促進に取り組みます。
- 二次交通の利用者には魅力ある交通サービスの充実を図ります。



### **施策 26：観光バスの乗降スペースの確保**

- 市内中心部の観光客の回遊性の創出、観光バス乗降時の安全性の確保のために、観光バスの乗り降りができる停車スペースを確保します。



### 基本目標3：高知の魅力・活力を高める交通

基本方針3-3：中心市街地における都市のにぎわいや活性化を図る交通環境の形成を進めます

#### 施策の方向 3-3-1. 中心市街地の回遊性の向上

##### 現状と課題

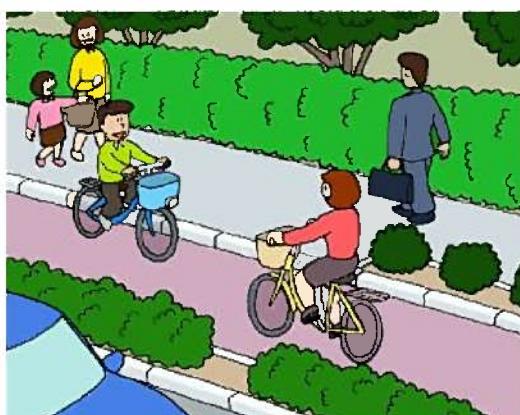
中心部には、歴史ある文化資源をはじめ商業施設や公共公益施設が集積していますが、人口の空洞化や高齢化の進展により、商業が伸び悩み、求心力が低下しています。また、中心部を通過する自動車交通により、局所的に交通渋滞が発生しています。

##### 施策の方向

歩行者が安心して歩くことのできる回遊性に優れた歩行者空間を形成し、来街者の増加と中心市街地の滞在時間の拡大を図り、中心市街地のにぎわい創出と魅力的な交通空間の形成に取り組みます。

#### 施策 27：自転車と歩行者が快適に通行できる空間づくり

- 中心部の回遊性を高めるため、効果的な交通施策を実施することにより、自転車と歩行者が快適に通行できる空間形成に取り組みます。
- 望ましい都市交通のあり方を考えるために社会実験の実施などを検討します。
- 中心部の過度のマイカー使用を抑制し、公共交通、自転車、徒歩をメインとする空間づくりに努めます。



### **施策 28：歩行者優先空間の検討**

- 商店街などにおいて、誰もが安心して買い物ができるよう、商店街や利用者とともに方策を検討し、安全・安心な歩行者優先の空間づくりに取り組みます。



### **施策 29：中心部における自動車通過交通の抑制**

- 市街地内環状線の都市計画道路の早期整備により、市内中心部の過度の自動車通過交通の排除を図ります。
- 交差点の改良や交通規制などを検討し、市街地内環状線の交通の円滑化を図り、市内中心部への通過交通の抑制をめざします。



**基本目標4：市民・事業者・行政と連携・協働し、支え育てる交通**

**基本方針4-1：市民・事業者・行政がそれぞれの役割のもと、相互に継続した連携と協働の取組を進めます。**

### 施策の方向 4-1-1. NPO・ボランティア活動等の推進

#### 現状と課題

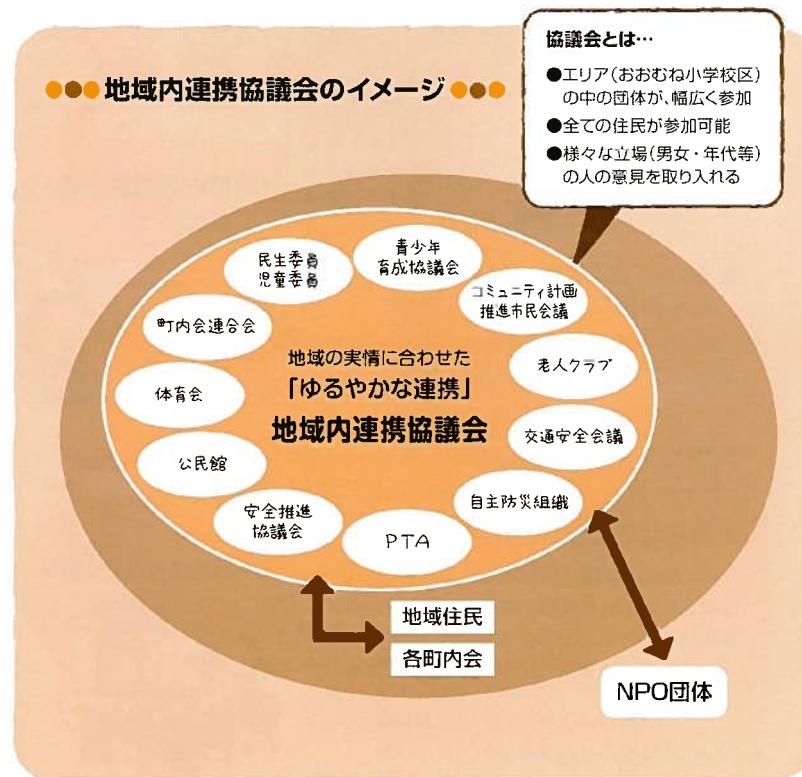
各主体の役割と責務を明らかにし、相互に継続した連携と協働の取組を進めるためには、継続的なコンセンサスの場づくりなど推進体制の確立が必要となります。

#### 施策の方向

効果的・効率的に交通施策を遂行するとともに、市民による安全な交通環境づくりを推進するため、NPO・ボランティア・地域内連携組織の活動を支援します。

### 施策 30：地域内連携協議会と行政との協働のしくみの構築

- 地域内の各種組織が連携しながら、行政と協働することで、交通環境に関する事を共有できる仕組みづくりを構築します。



〈地域コミュニティの再構築について〉

(出典：高知市地域コミュニティ推進課資料)

### 施策 31：NPO・ボランティア活動などへの支援

- 市民による安全な交通環境づくりを推進するため、NPO やボランティアなどによる交通安全に関する活動を支援します。
- 地域の交通に関するリーダーとなる人材の育成を図るとともに、関連する情報を提供するなど、交通に関する活動を支援します。



**基本目標4：市民・事業者・行政と連携・協働し、支え育てる交通**

**基本方針4－1：市民・事業者・行政がそれぞれの役割のもと、相互に継続した連携と協働の取組を進めます**

#### 施策の方向 4-1-2. 交通マナー等の意識啓発

##### 現状と課題

高齢化の進展とともに、高齢者が関係する交通事故が増加することが懸念されます。また、自転車利用について、放置自転車の規制や歩行者との錯綜による事故の発生など、利用者のマナー向上やルール遵守が求められます。

##### 施策の方向

交通安全意識の啓発や、交通ルールの遵守の徹底を、市民・事業者・行政が連携・協働し、推進します。

#### 施策 32：交通安全の推進

- 交通安全に対する市民意識を高めるため、地域や教育福祉施設・警察等の関係機関と協力しながら、交通ルールについての周知徹底を図ります。
- 市民一人一人が交通ルールを守る意識を高めて、交通マナーの向上に努めます。
- 高齢者の交通事故対策として、高齢者の特性について周知を図るとともに、高齢者が運転免許の返納しやすい環境づくりに取り組みます。



### 施策 33：交通安全施設の整備

- 交通事故の予想される箇所について、交通安全施設（カーブミラー・ガードレール・道路照明など）の整備を進めます。
- 既存施設の老朽化や路面表示の消失などの維持管理に努めます。
- 道路幅員が狭隘な中山間地域などにおいては、対向車の接近を知らせる交通安全施設を整備するなど、交通事故防止に努めます。



### 施策 34：違法駐車、放置自転車等の対策

- 歩行者が安全・安心に通行できるよう放置自転車等規制区域内での規制や撤去を徹底します。
- 駐輪場の利用促進や新設・改修、放置自転車等の撤去方法の見直しなどを検討します。
- 警察・道路管理者との連携により、違法駐車に対する規制を徹底します。



### 3. 地域別の施策

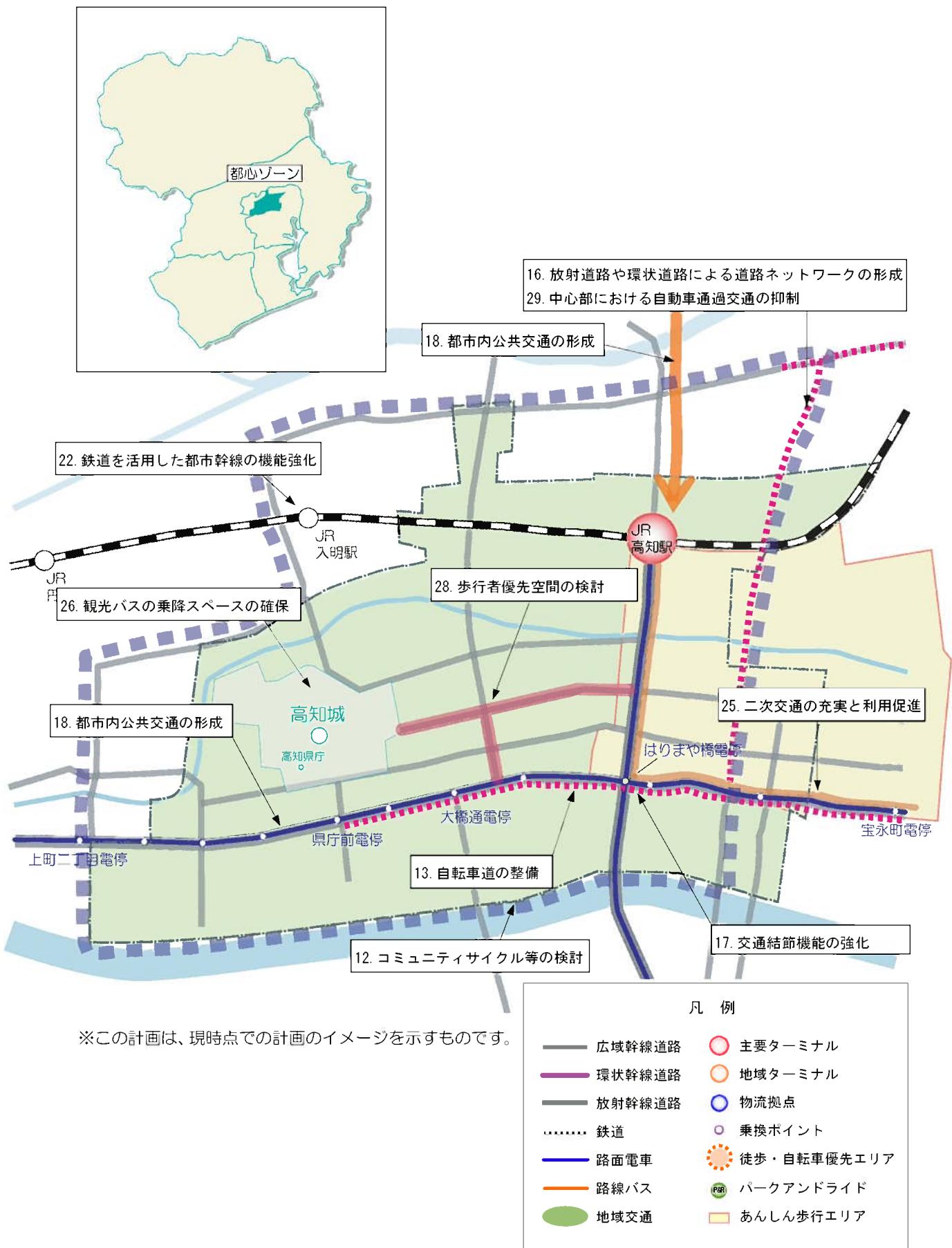
基本目標・基本方針別にまとめた34の交通施策の内容を、地域別の施策として、「都心ゾーン」「既成市街地ゾーン」「周辺市街地ゾーン」「中山間地域ゾーン」「田園地域ゾーン」の5つの区分で整理します。

#### 《都心ゾーンの施策》

都心ゾーンの方針に基づき、取り組んでいく施策の方向及び施策を以下のとおり示します。

施策の方向		施策
1-1-1	利用者のニーズに即した交通環境の整備	1 多様化するニーズに即した公共交通の確立
1-2-1	公共交通の利用促進	3 公共交通の運営の効率化 4 ICカード「ですか」の利用促進
1-2-2	通勤時の自動車利用の抑制	5 エコ通勤の普及
1-2-3	バリアフリーの推進	6 交通基盤のバリアフリーの推進 7 公共交通のバリアフリーの推進 8 分かりやすい公共交通情報の提供 9 職員・市民等への周知・啓発活動
1-3-1	ECO交通の推進	10 エコバイシクル運動の推進 11 環境に配慮した自動車利用の促進
1-3-2	自転車環境の向上	12 コミュニティサイクル等の検討 13 自転車道の整備
2-1-1	人にやさしい交通環境の整備	14 あんしん歩行エリアの拡大 15 道路網の再編成
2-2-1	都市交通の円滑化	16 放射道路や環状道路による道路ネットワークの形成 17 交通結節機能の強化 18 都市内公共交通の形成
2-2-2	自動車から公共交通への転換	19 既存の駐車場・駐輪場の有効活用 20 ハークアンドライド・サイクルアンドライドの推進
3-1-1	広域交通ネットワークの強化	21 高速・広域交通体系へのアクセス機能の強化 22 鉄道を活用した都市幹線の機能強化
3-1-2	地域交通の強化	23 生活道路等の整備 8 (再掲) 分かりやすい公共交通情報の提供
3-2-1	観光交通環境の整備	25 二次交通の充実と利用促進 26 観光バスの乗降スペースの確保
3-3-1	中心市街地の回遊性の向上	27 自転車と歩行者が快適に通行できる空間づくり 28 歩行者優先空間の検討 29 中心部における自動車通過交通の抑制
4-1-1	NPO・ボランティア活動等の推進	30 地域内連携協議会と行政との協働のしくみの構築 31 NPO・ボランティア活動などへの支援
4-1-2	交通マナー等の意識啓発	32 交通安全の推進 33 交通安全施設の整備 34 違法駐車、放置自転車等の対策

■ :リーディングプロジェクトとして、重点的かつ優先的に取り組む施策



※この計画は、現時点での計画のイメージを示すものです。

#### 凡 例

- |          |               |
|----------|---------------|
| — 広域幹線道路 | ○ 主要ターミナル     |
| — 環状幹線道路 | ○ 地域ターミナル     |
| — 放射幹線道路 | ○ 物流拠点        |
| ···· 鉄道  | ○ 乗換ポイント      |
| — 路面電車   | ● 歩歩・自転車優先エリア |
| — 路線バス   | ● パークアンドライド   |
| ● 地域交通   | ■ あんしん歩行エリア   |

〈交通施策の取り組み内容（都心ゾーン）〉

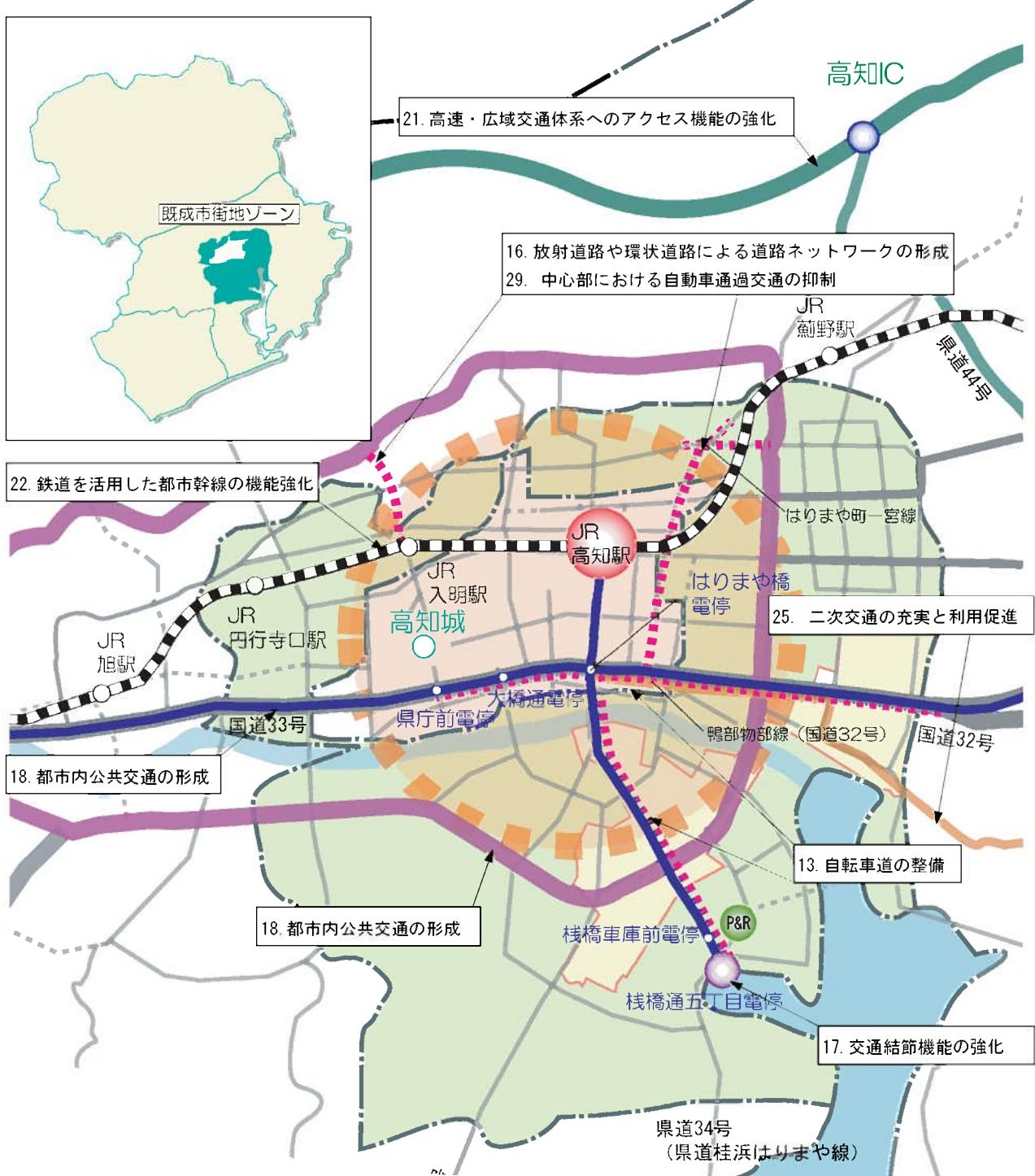
## 《既成市街地ゾーンの施策》

既成市街地ゾーンの方針に基づき、取り組んでいく施策の方向及び施策を以下のとおり示します。

施策の方向		施策	
1-1-1	利用者のニーズに即した交通環境の整備	1	多様化するニーズに即した公共交通の確立
1-2-1	公共交通の利用促進	3	公共交通の運営の効率化
		4	ICカード「ですか」の利用促進
1-2-2	通勤時の自動車利用の抑制	5	エコ通勤の普及
		6	交通基盤のバリアフリーの推進
1-2-3	バリアフリーの推進	7	公共交通のバリアフリーの推進
		8	分かりやすい公共交通情報の提供
		9	職員・市民等への周知・啓発活動
1-3-1	ECO交通の推進	10	エコバイシクル運動の推進
		11	環境に配慮した自動車利用の促進
1-3-2	自転車環境の向上	12	コミュニティサイクル等の検討
		13	自転車道の整備
2-1-1	人にやさしい交通環境の整備	14	あんしん歩行エリアの拡大
		15	道路網の再編成
2-2-1	都市交通の円滑化	16	放射道路や環状道路による道路ネットワークの形成
		17	交通結節機能の強化
		18	都市内公共交通の形成
2-2-2	自動車から公共交通への転換	19	既存の駐車場・駐輪場の有効活用
		20	パークアンドライド・サイクルアンドライドの推進
3-1-1	広域交通ネットワークの強化	21	高速・広域交通体系へのアクセス機能の強化
		22	鉄道を活用した都市幹線の機能強化
3-1-2	地域交通の強化	23	生活道路等の整備
3-2-1	観光交通環境の整備	8	(再掲) 分かりやすい公共交通情報の提供
		25	二次交通の充実と利用促進
3-3-1	中心市街地の回遊性の向上	29	中心部における自動車通過交通の抑制
4-1-1	NPO・ボランティア活動等の推進	30	地域内連携協議会と行政との協働のしくみの構築
		31	NPO・ボランティア活動などへの支援
4-1-2	交通マナー等の意識啓発	32	交通安全の推進
		33	交通安全施設の整備
		34	違法駐車、放置自転車等の対策



:リーディングプロジェクトとして、重点的かつ優先的に取り組む施策



※この計画は、現時点での計画のイメージを示すものです。

凡 例	
広域幹線道路	主要ターミナル
環状幹線道路	地域ターミナル
放射幹線道路	物流拠点
鉄道	乗換ポイント
路面電車	歩行・自転車優先エリア
路線バス	P&R
地域交通	あんしん歩行エリア

〈交通施策の取り組み内容（既成市街地ゾーン）〉

## 《周辺市街地ゾーンの施策》

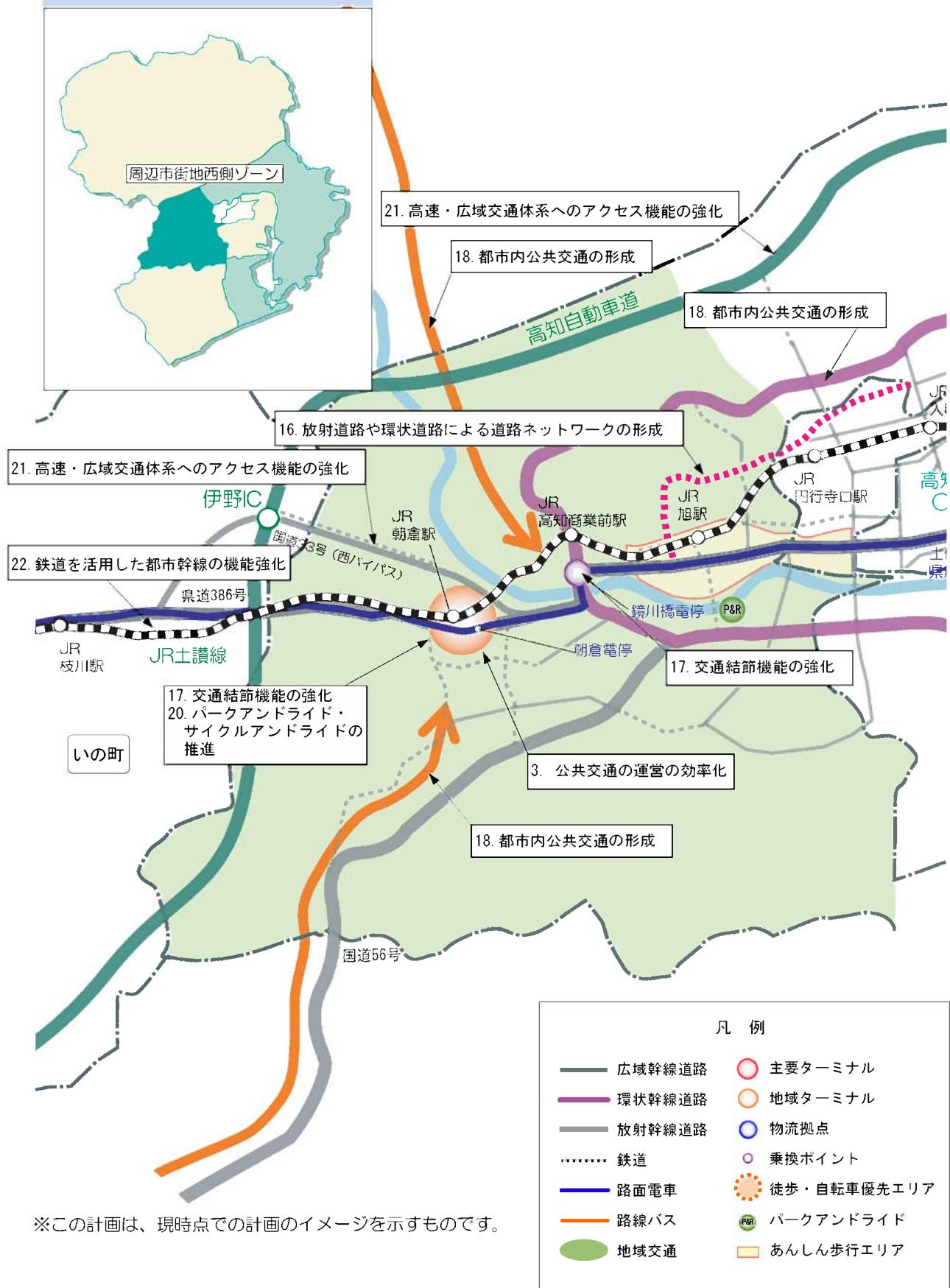
周辺市街地ゾーンの方針に基づき、取り組んでいく施策の方向及び施策を以下のとおり示します。

施策の方向		施策	
1-1-1	利用者のニーズに即した交通環境の整備	1	多様化するニーズに即した公共交通の確立
1-2-1	公共交通の利用促進	3	公共交通の運営の効率化
		4	ICカード「ですか」の利用促進
1-2-2	通勤時の自動車利用の抑制	5	エコ通勤の普及
		6	交通基盤のバリアフリーの推進
1-2-3	バリアフリーの推進	7	公共交通のバリアフリーの推進
		8	分かりやすい公共交通情報の提供
		9	職員・市民等への周知・啓発活動
1-3-1	ECO交通の推進	10	エコバイシクル運動の推進
		11	環境に配慮した自動車利用の促進
2-1-1	人にやさしい交通環境の整備	14	あんしん歩行エリアの拡大
		15	道路網の再編成
2-2-1	都市交通の円滑化	16	放射道路や環状道路による道路ネットワークの形成
		17	交通結節機能の強化
		18	都市内公共交通の形成
2-2-2	自動車から公共交通への転換	20	パークアンドライド・サイクルアンドライドの推進
3-1-1	広域交通ネットワークの強化	21	高速・広域交通体系へのアクセス機能の強化
		22	鉄道を活用した都市幹線の機能強化
3-1-2	地域交通の強化	23	生活道路等の整備
3-2-1	観光交通環境の整備	8	(再掲) 分かりやすい公共交通情報の提供
		25	二次交通の充実と利用促進
4-1-1	NPO・ボランティア活動等の推進	30	地域内連携協議会と行政との協働のしくみの構築
		31	NPO・ボランティア活動などへの支援
4-1-2	交通マナー等の意識啓発	32	交通安全の推進
		33	交通安全施設の整備
		34	違法駐車、放置自転車等の対策



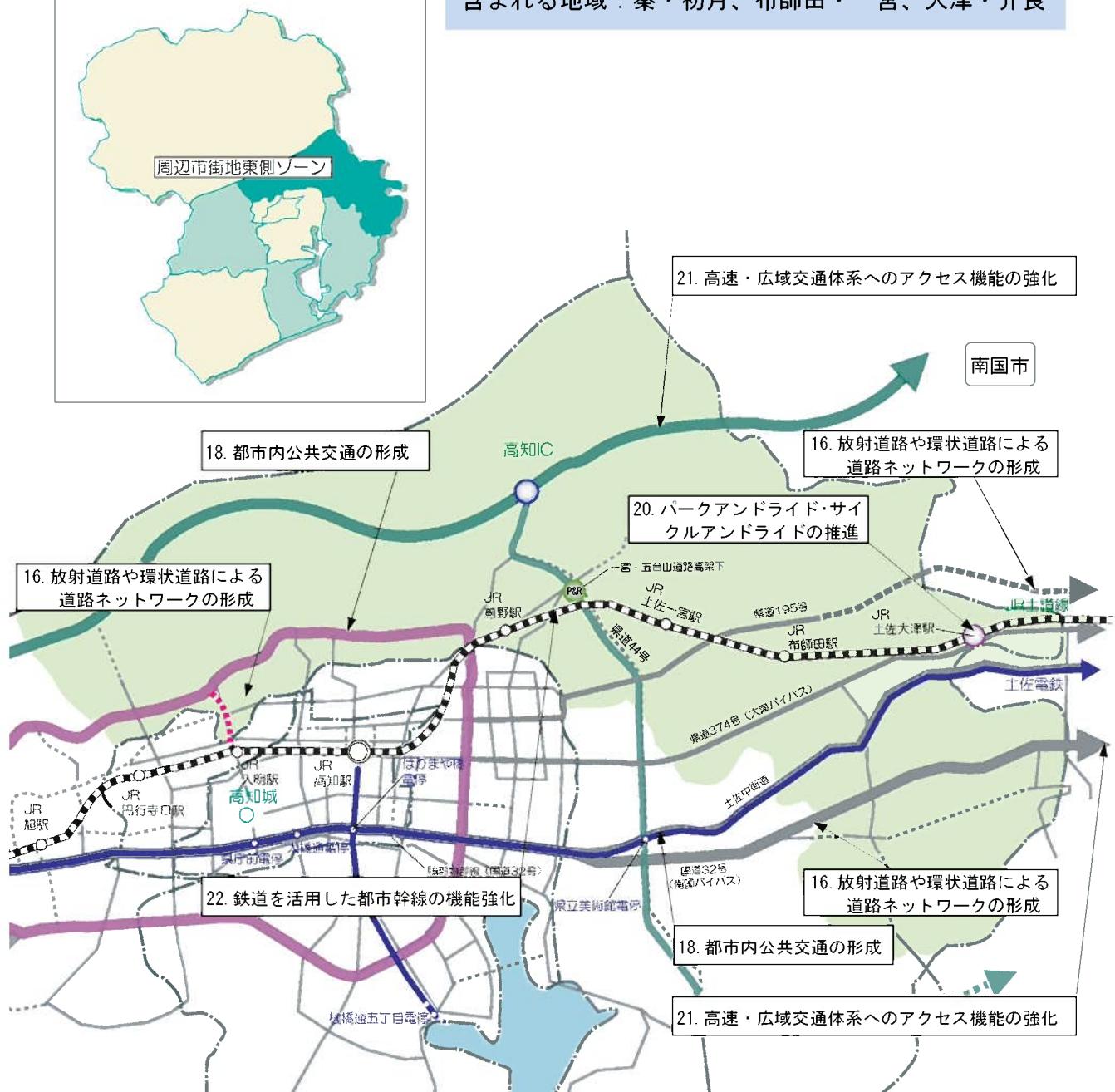
: リーディングプロジェクトとして、重点的かつ優先的に取り組む施策

## 含まれる地域：朝倉、旭、鴨田



〈交通施策の取り組み内容（周辺市街地西側ゾーン）〉

含まれる地域：秦・初月、布師田・一宮、大津・介良

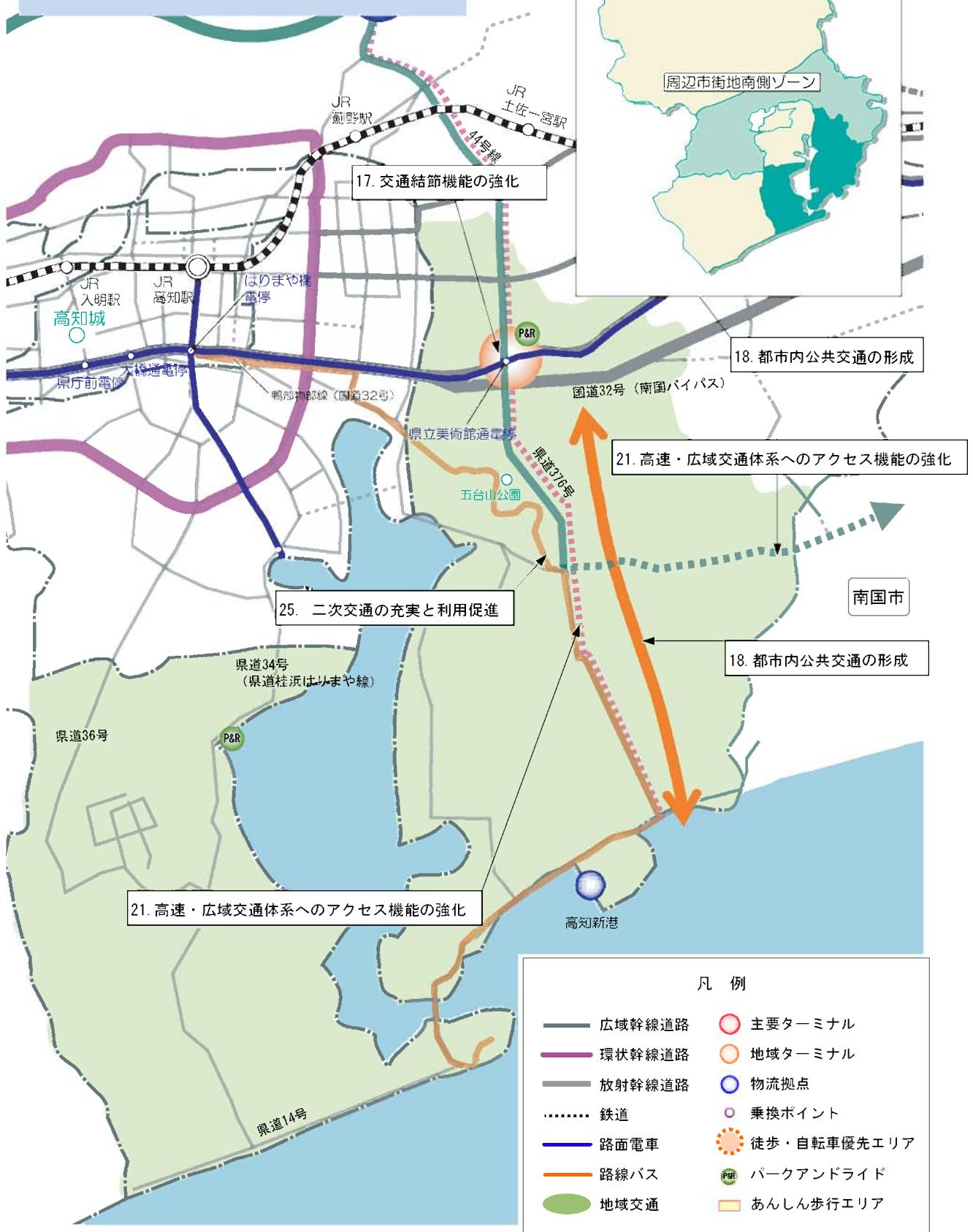


※この計画は、現時点での計画のイメージを示すものです。

凡 例	
—	広域幹線道路
—	主要ターミナル
—	環状幹線道路
—	地域ターミナル
—	放射幹線道路
·····	鉄道
—	物流拠点
—	乗換ポイント
—	路面電車
·····	歩行・自転車優先エリア
—	路線バス
●	パークアンドライド
●	地域交通
■	あんしん歩行エリア

〈交通施策の取り組み内容（周辺市街地東側ゾーン）〉

含まれる地域：五台山・高須、三里、長浜



※この計画は、現時点での計画のイメージを示すものです。

〈交通施策の取り組み内容（周辺市街地南側ゾーン）〉

## 《中山間地域ゾーンの施策》

中山間地域ゾーンの方針に基づき、取り組んでいく施策の方向及び施策を以下のとおり示します。

施策の方向		施策	
1-1-1	利用者のニーズに即した交通環境の整備	1	多様化するニーズに即した公共交通の確立
		2	異業種連携による移動手段の充実
1-2-1	公共交通の利用促進	3	公共交通の運営の効率化
		4	ICカード「ですか」の利用促進
1-2-2	通勤時の自動車利用の抑制	5	エコ通勤の普及
1-2-3	バリアフリーの推進	6	交通基盤のバリアフリーの推進
		7	公共交通のバリアフリーの推進
		8	分かりやすい公共交通情報の提供
		9	職員・市民等への周知・啓発活動
1-3-1	ECO交通の推進	10	エコバイシクル運動の推進
		11	環境に配慮した自動車利用の促進
2-2-1	都市交通の円滑化	15	道路網の再編成
		16	放射道路や環状道路による道路ネットワークの形成
		17	交通結節機能の強化
		18	都市内公共交通の形成
2-2-2	自動車から公共交通への転換	20	パークアンドライド・サイクルアンドライドの推進
3-1-1	広域交通ネットワークの強化	21	高速・広域交通体系へのアクセス機能の強化
3-1-2	地域交通の強化	23	生活道路等の整備
		24	自然地域等における地域交通の導入
3-2-1	観光交通環境の整備	8	(再掲) 分かりやすい公共交通情報の提供
4-1-1	NPO・ボランティア活動等の推進	30	地域内連携協議会と行政との協働のしくみの構築
		31	NPO・ボランティア活動などへの支援
4-1-2	交通マナー等の意識啓発	32	交通安全の推進
		33	交通安全施設の整備
		34	違法駐車、放置自転車等の対策



:リーディングプロジェクトとして、重点的かつ優先的に取り組む施策



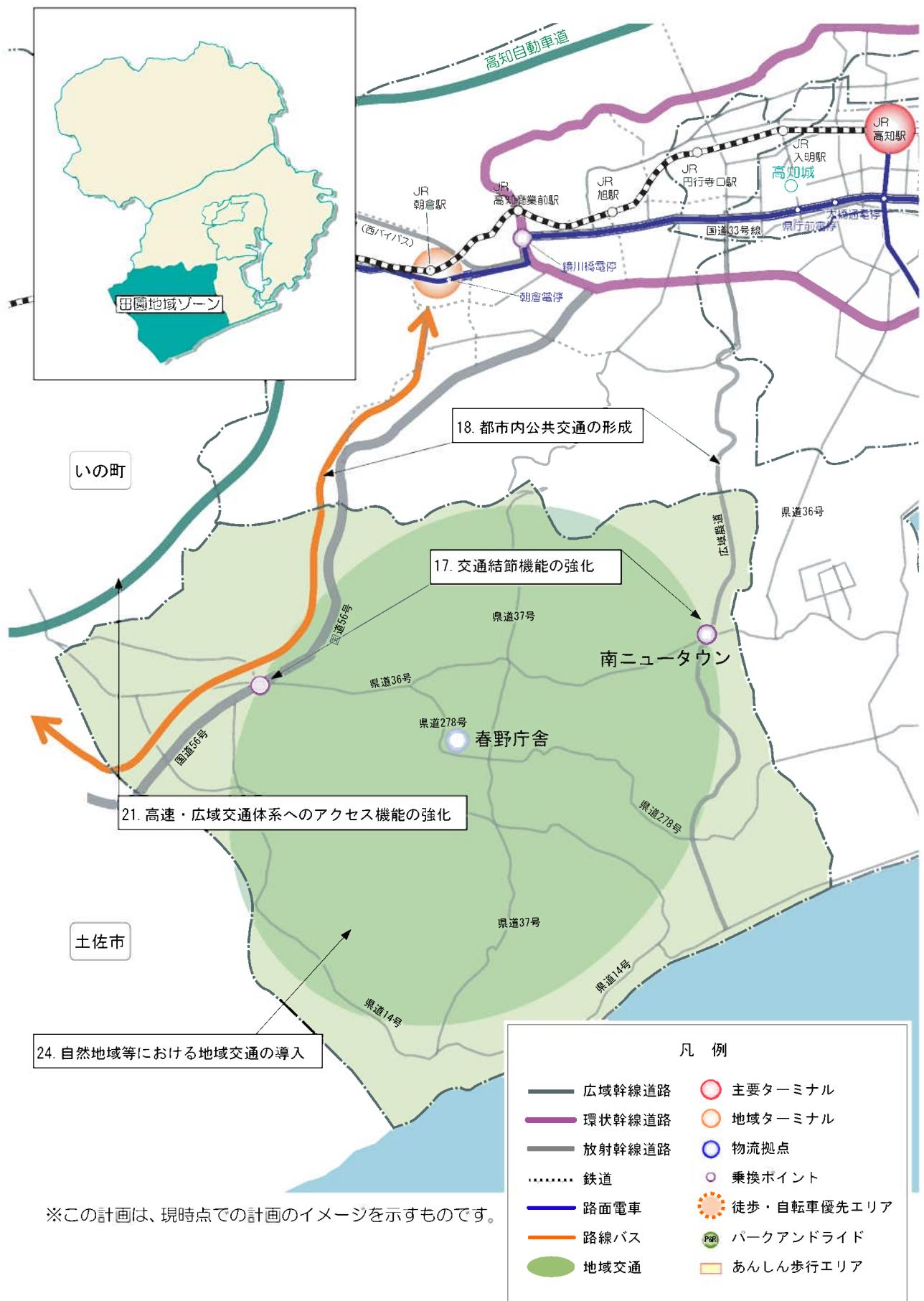
## 《田園地域ゾーンの施策》

田園地域ゾーンの方針に基づき、取り組んでいく施策の方向及び施策を以下のとおり示します。

施策の方向		施策	
1-1-1	利用者のニーズに即した交通環境の整備	1	多様化するニーズに即した公共交通の確立
		2	異業種連携による移動手段の充実
1-2-1	公共交通の利用促進	3	公共交通の運営の効率化
		4	ICカード「ですか」の利用促進
1-2-2	通勤時の自動車利用の抑制	5	エコ通勤の普及
1-2-3	バリアフリーの推進	6	交通基盤のバリアフリーの推進
		7	公共交通のバリアフリーの推進
		8	分かりやすい公共交通情報の提供
		9	職員・市民等への周知・啓発活動
1-3-1	ECO交通の推進	10	エコバイシクル運動の推進
		11	環境に配慮した自動車利用の促進
2-2-1	都市交通の円滑化	15	道路網の再編成
		16	放射道路や環状道路による道路ネットワークの形成
		17	交通結節機能の強化
		18	都市内公共交通の形成
2-2-2	自動車から公共交通への転換	20	パークアンドライド・サイクルアンドライドの推進
3-1-1	広域交通ネットワークの強化	21	高速・広域交通体系へのアクセス機能の強化
3-1-2	地域交通の強化	23	生活道路等の整備
		24	自然地域等における地域交通の導入
3-2-1	観光交通環境の整備	8	(再掲) 分かりやすい公共交通情報の提供
4-1-1	NPO・ボランティア活動等の推進	30	地域内連携協議会と行政との協働のしくみの構築
		31	NPO・ボランティア活動などへの支援
4-1-2	交通マナー等の意識啓発	32	交通安全の推進
		33	交通安全施設の整備
		34	違法駐車、放置自転車等の対策



:リーディングプロジェクトとして、重点的かつ優先的に取り組む施策



## 4. 交通手段別の施策

基本目標・基本方針別にまとめた34の交通施策の内容を、交通手段別の施策として、「自動車交通」・「公共交通」・「歩行・自転車交通」の3つの区分で整理します。

### 《自動車交通の施策》

自動車交通の方針に基づき、取り組んでいく施策の方向及び施策を以下のとおり示します。

施策の方向		施策	
1-2-2	通勤時の自動車利用の抑制	5	エコ通勤の普及
1-3-1	ECO交通の推進	11	環境に配慮した自動車利用の促進
2-1-1	人にやさしい交通環境の整備	14	あんしん歩行エリアの拡大
		15	道路網の再編成
2-2-1	都市交通の円滑化	16	放射道路や環状道路による道路ネットワークの形成
		18	都市内公共交通の形成
2-2-2	自動車から公共交通への転換	19	既存の駐車場・駐輪場の有効活用
		20	パークアンドライド・サイクルアンドライドの推進
3-1-1	広域交通ネットワークの強化	21	高速・広域交通体系へのアクセス機能の強化
3-1-2	地域交通の強化	23	生活道路等の整備
3-3-1	中心市街地の回遊性の向上	27	自転車と歩行者が快適に通行できる空間づくり
		29	中心部における自動車通過交通の抑制
		32	交通安全の推進
4-1-2	交通マナー等の意識啓発	33	交通安全施設の整備
		34	違法駐車、放置自転車等の対策



：リーディングプロジェクトとして、重点的かつ優先的に取り組む施策

## 《公共交通の施策》

公共交通の方針に基づき、取り組んでいく施策の方向及び施策を以下のとおり示します。

施策の方向		施策	
1-1-1	利用者のニーズに即した交通環境の整備	1	多様化するニーズに即した公共交通の確立
		2	異業種連携による移動手段の充実
1-2-1	公共交通の利用促進	3	公共交通の運営の効率化
		4	ICカード「ですか」の利用促進
1-2-3	バリアフリーの推進	6	交通基盤のバリアフリーの推進
		7	公共交通のバリアフリーの推進
		8	分かりやすい公共交通情報の提供
		9	職員・市民等への周知・啓発活動
2-2-1	都市交通の円滑化	17	交通結節機能の強化
		18	都市内公共交通の形成
2-2-2	自動車から公共交通への転換	20	ハーコアンドライド・サイクルアンドライドの推進
3-1-1	広域交通ネットワークの強化	22	鉄道を活用した都市幹線の機能強化
3-1-2	地域交通の強化	24	自然地域等における地域交通の導入
3-2-1	観光交通環境の整備	8	(再掲) 分かりやすい公共交通情報の提供
		25	二次交通の充実と利用促進
		26	観光バスの乗降スペースの確保



: リーディングプロジェクトとして、重点的かつ優先的に取り組む施策

## «徒步・自転車交通の施策»

徒步・自転車交通の方針に基づき、取り組んでいく施策の方向及び施策を以下のとおり示します。

施策の方向		施策	
1-2-3	バリアフリーの推進	6	交通基盤のバリアフリーの推進
		7	公共交通のバリアフリーの推進
		9	職員・市民等への周知・啓発活動
1-3-1	ECO交通の推進	10	エコバイシクル運動の推進
1-3-2	自転車環境の向上	12	コミュニティサイクル等の検討
		13	自転車道の整備
2-2-2	自動車から公共交通への転換	20	パークアンドライド・サイクルアンドライドの推進
3-3-1	中心市街地の回遊性の向上	27	自転車と歩行者が快適に通行できる空間づくり
		28	歩行者優先空間の検討
4-1-2	交通マナー等の意識啓発	32	交通安全の推進
		33	交通安全施設の整備
		34	違法駐車、放置自転車等の対策



：リーディングプロジェクトとして、重点的かつ優先的に取り組む施策

## 5. 施策のまとめ

施策	基本計画									
	地域別					交通手段別				
	都心ゾーン	既成市街地ゾーン	周辺市街地ゾーン	中山間地域ゾーン	田園地域ゾーン	自動車交通	公共交通			徒歩・自転車
施策	鉄道	路面電車	バス	タクシー（乗合含む）	徒歩	自転車				
1 多様化するニーズに即した公共交通の確立	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
2 異業種連携による移動手段の充実	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
3 公共交通の運営の効率化	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
4 ICカード「ですか」の利用促進	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
5 エコ通勤の普及	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
6 交通基盤のバリアフリーの推進	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
7 公共交通のバリアフリーの推進	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
8 分かりやすい公共交通情報の提供	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
9 職員・市民等への周知・啓発活動	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
10 エコバイシクル運動の推進	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
11 環境に配慮した自動車利用の促進	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
12 コミュニティサイクル等の検討	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
13 自転車道の整備	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
14 あんしん歩行エリアの拡大	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
15 道路網の再編成	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
16 放射道路や環状道路による道路ネットワークの形成	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
17 交通結節点機能の強化	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
18 都市内公共交通の形成	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
19 既存の駐車場・駐輪場の有効活用	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
20 パークアンドライド・サイクルアンドライドの推進	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
21 高速・広域交通体系へのアクセス機能の強化	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
22 鉄道を活用した都市幹線の機能強化	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
23 生活道路等の整備	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
24 自然地域における地域交通の導入	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
8 再掲 分かりやすい公共交通情報の提供	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
25 二次交通の充実と利用促進	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
26 観光バスの乗降スペースの確保	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
27 自転車と歩行者が快適に通行できる空間づくり	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
28 歩行者優先空間の検討	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
29 中心部における自動車通過交通の抑制	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
30 地域内連携協議会と行政との協働のしくみの構築	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
31 NPO・ボランティア活動への支援	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
32 交通安全の推進	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
33 交通安全施設の整備	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
34 違法駐車、放置自転車等の対策	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●



：リーディングプロジェクトとして、重点的かつ優先的に取り組む施策